パネルディスカッション

全体ディスカッション

龍谷大学法学部教授　里山学研究センターセンター長
牛尾　洋也
滋賀県立大学名誉教授　龍谷大学里山学研究センター研究員
秋山　道雄
前滋賀県知事・びわこ成蹊スポーツ大学学長
嘉田由紀子
滋賀県観光交流局副主幹
大崎　康文
東近江市市民環境部森と水政策課　課長補佐
山口美知子
龍谷大学理工学部講師　里山学研究センター研究員
山中　裕樹
龍谷大学社会学部准教授　里山学研究センター研究員
村澤真保呂

牛尾

ありがとうございます。以上で自己紹介を兼ねて一言ずつお話をいただいて、いよいよパネルディスカッションということなのですが、どういうふうに話をまとめていくのかということで、大変重い課題を背負っております。

嘉田さまからは、文理連携という研究者の立場に加えて、研究者、政策の実践に携わる行政長というダブルの連携、協力のご経験から、科学知、生活知を結びつけた生活環境主義の視点、そしてハートウェア、ふれあい価値という新しい価値観をお示しいただきました。

大崎さまからは、日本遺産の中で、三つのストーリーの中で水源であるとか水辺であるとか、文化であるとか、あるいは水産資源であるとか、そういったようなものを保全しつつ、観光事業という展開の中でそれを生かしていくというお話をいただいたかと思います。

山口さまからは、東近江市が愛知川の一つの流域で結びつきつつ、惣村自治というような文化、伝統の中でさまざまな分野の人がつながっているということ、そして流域という考え方の重要性、それから、交流人口を増やすというような議論もありますけれども、地域に誇りを持つような政策、さらに、しかしながらファンド、お金も大切だし、最後には生活実感というものを指標にしていくことも考えたいという、非常に盛りだくさんのお話をいただきました。

秋山さまからは、環境政策の中で、とりわけ琵琶湖淀川水系という、一つの大きな中で環境問題を考えていく必要性、そして下流域も関心を持つ、広域的な視点が必要であるということとともに、とりわけ琵琶湖については、古代湖という意味では生物相の豊かさと言いますか、国家的な資源としての価値をお話しされたかと思います。とりわけ、沿岸域という生物が生まれてくるメカニズム、システムという中で、これまでの水質保全ということに加えて、生物多様

性という視点をやはり重要視していく必要があるのではないかというお話だったと思います。

村澤さまからは、人の精神の病の発生の源、近代のさまざまな問題点を一つ克服する視点として、人間と自然とのふれあい、都市化に変わる人間の在り方、さらには自然環境を生かしたコミュニティーの創造ということを考えていきたいというお話をいただいたと思います。

ここからはあまり時間は取れないかもしれませんが、いくつか少し論点を整理してお話をいただければと思っております。一つは、先ほど出ています、文理連携という考え方。研究および実践、あるいはそれ以外にもさまざまな連携というものがここでは議論されていました。そういった連携の在り方、その難しさと可能性のような点について、少しお話をいただければというのが一つ目です。

二つ目は琵琶湖保全再生、人と水との再生に向けて、いくつかの資源の活用の話が出てまいりました。一つは史跡や重要文化的景観、日本遺産などの歴史的文化的な資源。それから森林や河川、生態系といった自然的資源。それからきょうはあまり話が出ませんでしたけれども、世界農業遺産であるとか、あるいは滋賀県の近江商人の歴史などをひもとくと一つの産業的資源と申しましょうか、そういったものも考えられるだろうと。最後にそこに関わる行政、市民、あるいはNPO、企業といった人的資源と申しましょうか、こういったさまざまな資源それぞれの、あるいは相互の関わり、その保全と活用や難しさの可能性についてお話をいただきたいと思っています。

その中では、いまは資源間の話をしましたけれども、同時に対象の話も出てまいりました。すなわち、行政区画の中での問題だけではなくて、流域という一つの対象の捉え方でどう考えるのか。あるいは角度、観点として、先ほどハートウェアという言葉がありましたけれども、こういった新しい価値についても議論をいただければと思っています。

そして最後、第三番目に今後、国や行政に期待するもの、あるいは私たち市民や企業に求められるもの、さらには、今回大学の研究センターでシンポジウムをさせていただいていますけれども、私たち大学や研究センター、そしてきょうはたくさんの学生がこの場に来ていますけれども、若者に求められることについて何か示唆をいただければと思っています。盛りだくさんで恐縮なのですが、最初に文理連携という研究および実践、連携の在り方について、少しお話をいただきたいと思っております。

順番に秋山さまからお願いできますか。

秋山

文理連携といいますのは、私がおりました研究所では自然科学系の研究者が多く、かつ、人文社会系の研究者もいるので、最初はきちんとした会話を交わすのが難しいわけです。比喩的にいえば、それぞれの研究者が語彙と文法を異にしているので、それぞれの語彙と文法を理解しながら共通に話していくことが必要なわけです。

そういう中でだんだん分かってきたのは、場と準拠枠を共有することの重要性です。場というのは、同じ研究をするフィールドということでもあり、集う場でもあります。琵琶湖研究所では、週に一度研究会をして順番に自然系から社会系まで報告していました。最初はお互いに分かりにくいのですが、半年たち１年たつと、相手の言っていることがだんだん分かってくる。相手の書いた論文なども読んでいき、会話も交わしていきます。そういう過程を経て溝が埋まっていくことになります。

それから準拠枠というのは、研究を進めるときのものを考えるよりどころというものです。

先ほどの報告で述べた沿岸域の研究を私も自然系の研究者と一緒に行ったのですが、そのときには景観生態学とその考え方が準拠枠となりました。先ほど林さまがお話になったように、景観生態学という学問はドイツで発祥したのですが、生態学や地理学や緑地学といった自然科学系、人文社会系、それから計画系の人々が作り上げてきた文字どおり学際的な性格をもつ学問でした。そこで、これを準拠枠にすることによって、ある種共通の会話と資料収集の枠組みができたということがありました。そういう場と準拠枠をいかに共有するかということが一つのポイントではないかと思います。

牛尾

ありがとうございます。山口さまと大崎さまには文理連携、さらにもし可能であれば行政内部の縦割りと申しましょうか、そういったところにも絡んでお話しいただける範囲で結構ですから、お願いいたします。

山口

ありがとうございます。文理連携もそうですし、研究および実践は実はすごく遠いです。偉い先生方とか国の霞が関におられる皆さまにもよく言うのですけれども、現場に来ればすぐにつながります。文と理は分かれていないですね、嘉田先生。研究および実践も現場に来ると直面します。自分たちの研究がどのようにこの実践の中で位置付けられていくのかということが、自分たちの使う言葉、それも変わっていくと思います。

幸いなことに東近江でお付き合いさせていただいている研究者の皆さまというのは、地域の中で住民の皆さまときちんと会話ができる方ばかりですので、大変助かっているところです。

難しいのは行政の内部です。国も同じですが、私も市役所の中で同じことを言います。現場でつながりましょうと。産業振興部、市民環境部、企画部、総務部、当然それぞれの部のミッションがございます。ですけれども、例えば東近江市の旧の蒲生町という蒲生地区に行けば、蒲生地区の課題は何ですかと問えば、産業の問題も福祉の問題も全て挙がってきます。現場でどうするかを考えようと思ったら、部署の人間はみんなつながらないとできないのです。

だから、市役所の中ではつながれないけれども、現場で一緒に議論をしませんかというふうによく声を掛けさせていただいております。つなぎ役をひたすらやり続けるというのも私の市役所の中での役割になっております。

牛尾

ありがとうございます。では、お願いします。

大崎

役所の中の話はいましていただいたのですが、県という立場はやはり少し中途半端なのかなというところを常々、特に日本遺産などの場合は思っております。先ほど実際に構成文化財をご覧いただきましたが、普段そちらのことをしていただいているのは市の方々なのです。また、地域の住民の方々に直接お相手していただいているのも市の方々。ただ、それを取りまとめて一つのストーリーを仕上げて発信していくというのが、いまのところ県の立場なのかなと思っています。役所の中、それぞれの中でいろいろつながっていかないといけない課題もたくさんあるのですが、やはり日本遺産の場合は、関係する市の方々と一緒になって地域の方々にどう接していくかというところがなかなか難しいなと実感しているところです。

牛尾

嘉田先生、どの角度からでも結構ですので、よろしくお願いします。

嘉田

既に講演でかなり申し上げていますけれども、実は秋山さまと久しぶりに同じ場所にいて、1982年、琵琶湖研究所が発足したときに、「かしこ秋山路線」「あほ嘉田路線」に別れていました。秋山さまは本当に本を読んで見事に整理なさる。私は現場に行っておじいちゃん、おばあちゃんに話を聞く。現場の話はどれだけ科学なのだ、研究なのだと言われたことを思い出します。たぶんこの二つ、両方必要なのですね。

それが「現場」ということで山口さまがおっしゃった。そして、大崎さまが、少し県が中途半端だと言うのは、文化財もみな現場なのです。市町だったり、あるいはコミュニティーだったり、国宝を持っているのが40戸の村だったりするわけです。

そうすると、まさに現場を共有することで文理連携もあるいは行政と研究の壁も越えられる。それを私は知事になったときに、県庁職員の皆さまに申し上げました。現場主義に徹してくださいと。そうすると部局の縦割りは横串になりますよと。例えば、河川環境、河川の水害などの河川政策でも、工学の方は川に行って川の形を見る。水の流れ方を見る。

でも人文系の人間は、「おばあちゃん、ここで水害、いつあった？」と言う。もうそれが現場で全てつながるわけです。ですから、たぶん現場を共有するというのは、文理連携の大事なところだろうと思うのです。

それからもう一つは、やはり研究もそうですけれども、行政も社会的ミッションがあるのです。それをできるかできないかと足踏みするのではなくて、社会で必要だったらできるかできないかではない、やるかやらないかだ。特に県の「かしこ路線」の職員はできない理由をザーッと10項目ぐらい並べるのです。

「でもどうやったらできるの、それを考えてよ」と言って、だんだん壁をこわしていく。たぶん、山口さまは県の中にいるとできない理由ばかりたくさん並べられるので、「これは自分が市に行ったほうがいいな」と思って市に行かれたのだと思うのです。

現場を共有することで実は全てがつながっていて、一番つながっている現場は、家族や個人なりです。家族こそ文科省から大蔵省まで全省庁相乗りだと言ってきました。子産み子育てとか、その辺りのところが共有できると、パラダイムの違いなり、あるいは秋山さまが言っていらした準拠枠、フレームワークの違いを乗り越えられるのかなということが、将来に向けての一つのヒントになると思います。

牛尾

ありがとうございます。ここまでくると、大学の内部の話も必要かと思いますけれども、山中さま、いかがでしょうか。

山中

嘉田さまのお話の中で時折名前が出ていました、遊磨正秀さまという方は私の師匠でして、長い昔話のように、嘉田先生との仕事の話、社会人文学系に関わるような研究の話をよく聞かされておりました。いろいろな苦難があったということも聞きまして、そのとき私は大学院生でしたので、思い切り理系のことしか知りませんでした。

そういった研究をなさる方というのは、すごく忍耐があり人とのコミュニケーションがしっかりととれるかどうか。そういう人的な面もいろいろな能力が必要だろうと思って、そのときは「大変だな」というふうなぐらいで聞いておりました。

ただ、私はその直後に自分もそういったことをしないといけない立場になりまして、嘉田先

生が以前いらっしゃいました京都精華大の向かいに、線路を挟んで向こう側に、総合地球環境学研究所という所がありまして、そこは国が直轄で設置した研究所なのですけれども、そこでも文理融合ということが進められております。私は学位取得後の最初の就職先がそこでして、博士研究員として研究を行っておりました。

秋山さまも先ほどおっしゃっていましたが、いろいろな言語で、いろいろな哲学でお話しなさる方が混在した中に放り込まれまして、全く理系のことしか知らなかったので、やはり理解がなかなか進まなくて、いろいろな研究会などもちんぷんかんぷんで困っていましたら、先輩研究員からひと言言われました。

「山中君、何を言っているんだ。あの混沌の中から何かをつかみ取るんじゃないか」と。それは困った。それをつかみ取るには相当な経験が必要だなと悩んでいたのですけれども、私はその後、そういった問題にいろいろ直面して、いろいろ悩みましたが、なかなか理解ができないというところに、どれだけ理解しようとしているかというところがやはり大きな壁としてあると思いました。

それでひと言、ここで私はコメントをしないといけないので、若手という立場から少しコメントさせていただきたいのですが、長い間専門分野でいらっしゃって、そして新しい分野との連携に冒険を求めておられるような研究者の方々は、いろいろなことを自分の力量をかけて他の方を理解しようとなさるのですが、われわれのように研究を開始したばかりですと、いろいろな短期的な成果を求められます。

そのときにも1年契約の研究員というものをしていたのですけれども、すぐに論文を出さないといけない。そういった中で、「この方のおっしゃっていること楽しそうだな、でもそこに割く時間がなかなかない」。そういったところが任期の期限であったり、研究資金の期限であったり、そういったものの中で、そういった制約があるのでなかなか進まないのかなというところは思いました。

そして今日のお話をいろいろ聞いて思いましたのは、地域での活動や、大学での里山プロジェクトもそうですけれども、活動していくには資金が必要なのです。けれども、その期限内にしっかり成果を出さないといけないというところで、それぞれの立場がそれぞれの個人の成果も出ないとその方に還元されるものがないので、得るものが、それぞれ個々人が思ったものができるだけちゃんと手に入る形で、うまく共同体を作らないといけない。そして、その利益配分がしっかりできるように管理なさってくれる、いいリーダーがいてくれる。そういったことが大事なのだろうなと思いました。以上です。

牛尾

ありがとうございます。われわれは文科省とのやり取りで日々いろいろなことに悩まされています。最後に村澤さまからは、できればこういう文理が起こってくる源と言いますか、そういうところの思想の話ができるか、あるいは里山学、そういった観点から少しまとめていただきたいと思います。

村澤

文理連携の難しさについてですが、私自身の経験で言いますと、学際系大学院に行っていたこともあり、大学院生のときは文理連携の研究が当たり前のような雰囲気の中にいました。しかし研究者として大学に就職したとたん、文理連携がとほうもなく難しいことに感じるようになってしまったのです。

その理由を考えてみますと、まず現在の大学における研究と予算のあり方が大きく関わっていると思います。そもそも専門の学会に評価される研究に多くの予算がつくわけですから、予算がほしい、学会に評価されたいと思う研究者は、みんな学会のほうに向きっぱなしになります。そうなると当然ながら各学会の専門分野の枠から出ることができなくなり、市民社会のほうに関心が向きにくくなります。ようするに、いまの研究評価の体制は、専門分化した学会を中心としているので、そこに市民社会の論理が入る余地がほとんどないわけです。

ですから、文理連携を進めていくとしたら、文科省や学会による専門分化した研究を評価するシステムとは別に、市民社会が研究を評価するシステム、あるいは市民社会の論理が反映される評価のシステムが必要ではないかと思います。

私たちの里山学研究センターについて言えば、私立大学の研究機関ということもあり、国立大学にくらべるとまだ融通が利くところがあります。とくに国立大学の理系分野では、とにかく各研究室で科研費を取れという圧力が強いため、ますます専門分化が進んでいき、ほかの分野とのあいだで連携を取ることどころか、良好な関係を維持することも難しくなっているという話を聞きます。それにくらべると、私たちの龍谷大学の場合は私立で、しかもお金のかからない文系研究者が多いせいか、まだおおらかな雰囲気が保たれていると思います。さらに龍谷大学は歴史的に地域の市民社会との関係が深く、そのせいか学内に理系文系を問わず市民社会のほうを向いた研究者が多くいることもあり、文理連携の研究を進めやすい傾向があると思っています。里山学研究センターもそうしたおおらかな雰囲気が特徴で、文理や専門の垣根を越えて研究できる組織になっています。

ただ、もう少し思想的なことを言わせていただきますと、先ほどの嘉田先生がパラダイム論のお話をされ、そこで生活環境主義は第三の立場だとおっしゃられましたが、その点は私もまったく同感で、けっきょく嘉田先生が取り組まれてきたことは、近代的パラダイムに対する一つの挑戦だったと思うのです。

というのも、近代になって精神と物質、人間と自然を分けるパラダイムが生まれ、そこから理系の自然科学と文系の人文社会科学が分かれていったわけですが、それらを再び結び合わせることによって、あるいはそれらをつなぐ視点に立つことによって、もう一度学問全体の基盤を作り直していこうとする試みは、それ自体が近代的パラダイムの自然観と人間観を乗り越えようとする試みであり、新たなパラダイムを追求することだからです。そして、それこそは里山学研究センターが追求しているものです。そういう姿勢がなければ、文理連携のほんとうの意義はないのだろうなと思います。

牛尾

ありがとうございます。非常に難しいテーマでしたけれども、現場の問題、重要性、あるいは統合化の課題というものが浮かび上がったかと思います。続いて、琵琶湖保全再生、人と水との再生に向けてという課題で、きょうは先ほどから、さまざまな資源のお話が出ました。それから対象の話もさまざま出ましたけれども、ここをつないでいくためにはどうしたらいいのか。あるいはその可能性等について、これも秋山さまからお願いします。

秋山

この問題はいろいろな切り口があります。きょうは山口さまが東近江市の環境基本計画の話をされました。私は環境科学部にいて環境政策学の担当でしたが、こうしたファクターをつなぐ一つの枠組みが環境計画だと考えてきました。人間に関わること、自然に関わること、歴

史・文化に関わることを環境計画という枠組みで編成していくことが必要であろうと考えています。研究次元での議論が積み重ねられてきましたが、行政レベルでは環境基本法ができ、その環境基本法に基づいて国は環境基本計画を作っています。県や市町村は環境基本条例を作った後で環境基本計画を作っているところが多く、早いところでは2期目に入っています。

私も市町村の環境基本計画に関わった経験があるのですが、作ってそれで終わるケースと、実際にそれを動かして意味のある成果を出しているケースがあるのです。本当に意味があるのは、環境基本計画を作って、この中にさきほどから議論された課題を統合して、それを今日のキーワードである「現場」に下ろしていくと、環境基本計画の目指しているところが見えてきますし、実行していきやすいと思うのです。

ですから、まず市町村のレベルでは環境基本計画をきちんと作っていく。作る過程でいろいろなファクターを評価し、そこにかなりのレベルで市民参画をやっていくと、第二番目の課題が見えてきはしないかと思います。

牛尾

では山口さま、お願いします。

山口

ありがとうございます。本当にいまおっしゃっていただいたとおりで、とにかく総参加するしかないのです。課題は山積です。人口も減りますし、川に魚はどんどんいなくなりますし、行政だけで何とかできるような時代ではない、金をかければ済むという問題でもないというところで、どうやって参加をしていただくか。

私自身の主義になってしまうのかもしれませんけれども、やはりプロセスから参加をしていただくということを徹底してやっております。大変手間がかかりますけれども、結局は理想像を実現する一番の近道だというふうに、関係者も、関わってくれている住民の皆さまも信じてくださっています。

だから、いまものすごいモチベーションで環境基本計画を作らせていただいているのです。とにかく行政がやる、やらないよりも、自分たちがまずやろうという話がすぐに進んでいくような状況で、私たちはそれをどうやって後ろから支えるかとか、お金をどうしようかとか、そういう環境整備を私たちが行政サイドでやりながら、というような状況です。

実は本当に文理、現場も遠くなって、学会のほうを向いていると地域は向けないというようなお話をされていたと思うのですけれども、私が最近、ここ数カ月感じているのは、どうもそういう専門分野を突き詰めた人たちが、結局答えが見つからなくなっているのではないかということです。

その答えは一体どこにあるのかという問いをする住民や企業の方が多いのです。その専門家の皆さまがほとんど同じことをおっしゃいます。現場に行ってくださいと。地域の皆さまの声を聞いてくださいと。その日本の声が世界の答えですと、本気でおっしゃるのです。

その証拠にと言っては何なのですけれども、つい先月末、イギリスの出版社から『持続可能な都市への理論と実践』という本が出版されるということが発表されたのです。その中には持続可能な都市をどうやって実現していくかと。世界の都市の事例がいくつか紹介されています。日本で二つだけです。北九州と東近江です。

そういうことからも、私は本当に東近江が世界の答えになると真剣に思っています。だからそのフィールドに間違いなく皆さまの研究のテーマ、場所はあるのではないかと、個人的には

信じております。

牛尾

ありがとうございます。大崎さま、お願いします。

大崎

何かすごくしゃべりづらい順番かな。（笑）

私は日本遺産の宣伝をするのも一つ使命かと思いましたので、日本遺産のことに特化して言わせていただきます。日本遺産はここに「歴史的文化的資源」と書いてございます。その価値があるからこそストーリーでつないだものが日本遺産になったということなのです。

ややもすると、お客さまをたくさん呼んで来るにはもっと便利にしないといけないよねということで、いろいろな施設を作るなどといったことをついつい行いがちかと思いますが、価値を損なうような扱い方をすると結局元も子もないことでございますので、やはりその保全と活用は難しいのですが、度が過ぎた活用に振った取り組みは当然NGかなというようなところがまず一つございます。

あと、それぞれの地域の中で、今回六つの市の中で地域の協議会というものを作っていただいております。その中で地域住民の方々にご参加いただきながらどういった形で日本遺産に実際にお越しいただいたお客さまにその価値を伝えていけばいいのかというようなことを、ワークショップをしたりですとか、あと、ガイドの講座を受けていただいたりですとか、そういった取り組みをさせてはいただいているのですが、その輪がやはり少し小さいのかなというのが、いまのところ課題でございます。

関連する文化財に直接携わる、例えば重要文化的景観ですとお住まいの住民の方々、また寺社ですと宮司さまであったり、その役員さまであったりというような方に来ていただいています。また、観光事業者、特に大津市ですと琵琶湖汽船さまなどにも参加していただいているのですけれども、ただまだ輪が少し小さいのかなと。もう少しいろいろな所、特に環境系の取り組みをされておりますような市民団体の方々にも関わりを持っていただくことで、日本遺産としての取り組みの輪がもう少し広がっていくのかなと。

なぜこのようなことを申し上げるかと言いますと、いまのところ、今年度、平成27年に認定されて、平成28年、平成29年には3年目ということで一応取り組みの一つの集大成ということで、仮称ですが「水の文化ぐるっと博」という滋賀県全体を屋根のない博覧会に見立てた、観光がやることなので観光キャンペーン的なことになるのですけれども、そういったことでたくさんお客さまに来ていただいて、滋賀県の琵琶湖の価値、またそれぞれ皆さまの活動の取り組みを知っていただくようなことができないのかなと思っております。

また、最近の観光としましては、バスで乗り付けて、実際にものを見て、きれいな景色を見て「ああよかった」と帰ってもらうだけではなくて、そこでしかできない体験をしていただくという、体験型観光をやっていかないといけないということで、いろいろな取り組みをさせていただいています。

いま申し上げました地域の協議会の中でも、どういったプログラムがうちの地域なら可能なのかというようなこともワークショップの中で検討していただいているのですが、輪が広がってもう少し周辺の地域の方々にも参加していただきますと、当然メニューの数も増えるでしょうし、滋賀県としてのおもてなしもより深いものになるでしょうから、そういった形で何とか輪を広げてご参加いただけるとありがたいと思っています。

牛尾

ありがとうございます。嘉田さま、お願いします。

嘉田

環境なり水との関わりの再生というときに、恵みの部分は比較的入りやすいのですけれども、災いにどう関わってもらうかということが、私は知事として8年間一番悩んだことです。

それこそずっと琵琶湖研究所時代から琵琶湖博物館の時代に人々の語りを元に再生のしくみをつくろうとしました。ひとつ目は川にホタルが溢れるぐらいいた。だからホタルダスという、「みんなでホタルダス」、10年間蛍の調査を続けました。これはみんな「ホタルを探してよかったわ」。生き物の多様性の恵みですね。

二つ目は、この水、使っていたのにという「水環境カルテ」。例えばこれは針江の湧き水など、最初おばあちゃんたちは隠していました。「うち、そんなカバタなんかないよ、貧乏くさい、湿気るから」と言うけど、「いや、水流れてるし、見せてよ」と入らせてもらうと、歯ブラシとタオルがかかっている。でも「こんなん、歯なんか磨いてない、使うてない」という。

これは行政が、水道が入って恥ずかしいものだと言って、いわば凌駕すべき前近代のライフスタイルという烙印を押したので、みんな隠していた。これをどうにかみんな守ろうというのが琵琶湖博物館でカバタを再現した意味でもあります。いま、針江のカバタに年間1万人も、しかも海外からたくさん来てくれるというのは、もう隔世の感があります。三つ目は子どもたちの水辺遊びです。これは遊磨さまと6000人調査をやりました。これも「魚、いてよかった」と言って、みんなウェルカムなのですけれども、水害はちがいます。

三点目は水害です。私ども、特に滋賀県だけではなくて、近畿圏40カ所の明治以降の水害の記憶と記録を写真、それから現場の足跡をさがしてきました。研究者のときに例えば高時川の田川のところに行きます。そうすると「いやぁ、うちら、伊勢湾台風のときに一生懸命堤防直してよかった。自分らでちゃんとやった」。その同じ人に、知事になって聞き取りに行くと、「県がはよ、ダム作れ」。同じ人です。

こんなに立場が違うと変わるのか。そのときに私たちは住民参加ではなくて行政参加だという言葉を、流域治水をやっている仲間の職員とぎりぎりとかみしめつつ、本当に住民の人に参加してもらうために努力してきました。でもいま、ある意味ダムを作って河川改修をやって何千億円お金を入れたら枕を高くして寝られるという喧伝がされていますので、研究者時代は一緒に「いろいろ大変やったな」という思い出話をしていた人たちが、知事になるともう要求団体になる。ということで、徹底的に流域治水を8年間かけて行政参加をやってきました。たぶん、山口さまがやっていることもそうなのです。

行政が現場に行って教えてもらう、研究者も現場に行って教えてもらう、研究者も地域で教えてもらう。この辺が本気で保全のしくみが育っていくプロセスかなと思います。

ただ、この流域治水については、まだ「ダム作れ」の中で、私自身は大変熱いボールを三日月知事に渡してしまったので、彼は苦労されていると思います。この辺り、住民参加プラス行政参加、相互参加が大事かなということを感じております。

牛尾

まだこのテーマについてお聞きしたいのですけれども、先ほどの国や行政に求めること等もこれまでに話が出ていますので、まさに住民参加ではありませんけれども、この場でフロアでぜひともご意見をしたいという方に、いくつかご発言をいただきたいと思いますけれどもよろ

しいですか。

それではフロアからご意見いただきたいと思うのですけれども、ご発言に際して、ご氏名、ご所属等、言っていただければと思いますがいかがでしょうか。

好廣

里山学研究センターの好廣と申します。嘉田さまが最初の基調講演のところで、ヨーロッパでマロニエという、大変人気があってみんなよく知っているのに、日本のトチノキは何で知られていないのかとおっしゃっていましたが、本があります。『モチモチの木』という本があります。

あれはトチノキだと思うのです。ただトチノキそのものではなくて、あれは少年の心、まさにハートに映った姿。しかしそのモデルはトチノキだと思いますので、たぶんこれは一つの標語として使っていくのがいいのではないかなという気がしました。以上です。

牛尾

ありがとうございます。それでは何か他に学生でも構いませんし、現場でさまざまなご活動をされている方からでも結構ですけれども、何かご意見、ご発言等いただけるといいかと思うのですがいかがでしょう。

金

龍谷大学政策学部の金と申します。きょうは山口さまの話を大変興味深く聞かせていただきました。きょうの資料を見てみますと、東近江市の市の面積の中で56％が森林、22％が農地というふうになっております。もちろんご紹介にありました環境基本計画を実現する中で、こういった大変大きなウェイトを占めている産業としての林業、産業としての農業がどういった役割を果たしているかという点が大変重要かと思うのですけれども、現状として例えば森林がちゃんと管理されているかどうか。あとは農業の中では耕作放棄された農地があるのかどうかについて教えていただこうと思います。

山口

ありがとうございます。森林56％、おそらく全国どこもほぼ同じだと思いますけれども、十分手が入っているとはなかなか言いにくいとは思います。ですが、新しい動きもいろいろ出てきておりまして、里に近い里山が結局獣害、獣のすみかになっているということで、とにかく農地への獣害を減らすために森林を整備しようと集落単位で意思決定をしていただいて整備をするということが、実は東近江で少し広がってきているのです。「隣がえらいきれいになった、うちもやってもらおう」みたいな感じでどんどん広がっていって、そんな動きがあります。

先ほどちらっと紹介しました「kikito」という会が、売れない細い材をとにかく売りものに変えていこうという活動を始めるなど、いろいろな新しい将来につながっていくような動きは見えていますけれども、大変現実は厳しい。森林を今後どうするかというグランドビジョンを作っていきたいねという話を中でもしているような状況です。

農地は、幸いにも耕作放棄されているところは比較的少ないのが特徴です。旧蒲生町に行きますと、農地が空くのを待っているというような状況があるなど、やはりいろいろな土地柄もあるとは思うのですけれども、その中で比較的耕作放棄が進むのが遅い地域ではあるかと思います。ですが、10年、20年先どうなるかは容易に想像がつくわけでして、それに対しても産業政策だけはなくて環境政策としてもきちんと農業が維持されるように位置付けようということで、環境基本計画にもかなり農業のことや、林業のことを書かせていただく予定をしております。

牛尾

ありがとうございました。よろしいでしょうか。あとお一人ぐらいいらっしゃいますか。

本澤

きょうは貴重なお話、ありがとうございました。理工学部の本澤と申します。私は環境教育を志して教員を目指しているのですが、先生方が思う環境教育といったものが具体的に何を指しているのかなと、少しお聞きさせていただけるとありがたいなと思って質問させていただきました。

牛尾

全員にですか。

本澤

嘉田先生にお話を聞かせていただけるとありがたいです。

嘉田

まず、先ほど好廣さまが言ってくださった、日本で「トチノキ」というと何か田舎くさい。でもDNAは少しは違うのですけれども西洋トチは「マロニエ」であり、それこそセーヌ川のほとり、マロニエ、芸術の対象、シャンソン、歌にもなる。その違いは確かにあります。『モチモチの木』はトチノキですね。『モチモチの木』というのは小学校の国語の教科書に出てくる、かなり心象イメージの巨大な木なのですけれども、それの元がトチノキだというのは、一つ取り掛かりとしていいかなと思います。

ご質問ありがとうございました。本澤さまでしょうか。まさに環境教育というのは、まず素材を身近なところで関心のあるところ。だから蛇口、水、関わっていたら、「あなたの蛇口の水はどこからでしょう」と。最初から遠い話をすると全く取り付く島がないので、身の回りの暮らしの中からそれを少しずつ遠くにしてあげてつながりを見せていく。それは思考と双方向の参加のプロセスだと思います。それが実は琵琶湖博物館で私どもがやってきたことですので、私の環境教育のモデルは、といったら、「琵琶湖博物館をまず見てください」ということを一つ申し上げたいと思います。

琵琶湖博物館に行ったことがありますか。何度も？　あそこでどういうメッセージを受け止めていただきましたか。

本澤

もともと滋賀で生活していたのですが、琵琶湖博物館では学校では習わないことがあったり、地元で生活していても初めて気付かされるところがとてもたくさんあったりして、強いメッセージ性と言いますか、そういったものを受け取りました。

嘉田

もしよければ印象に残っていることを一つ、二つおっしゃっていただけますか。逆リサーチしているみたいですが。

本澤

一つは、滋賀に生きていても具体的に琵琶湖に生きている生物のことを中学生、高校生の間に詳しく習うことがなくて、あそこに行って初めて見る生き物がいたり、そういったところはすごく。

嘉田

生き物ですね。

本澤

そうですね、生き物がいたところですね。

嘉田

きょうも「古代湖、進化の展覧会場」というPowerPointをお出ししましたけれども、本当にたくさんいるのです。同じように見えるけれども、それが一つの印象。他はどうですか。（笑）

本澤

人々の暮らしのコーナーがあると思うのですが、あそこも私はすごく好きなコーナーです。

嘉田

家が一軒あって水が湧いていて。

本澤

そうです。

嘉田

誘導尋問ですね。（笑）

あれが日本遺産につながってきたのです。カバタのある家は恥ずかしい、湿気る、凌駕すべき過去の遺物と言われていたのです。これは決して過去の遺物でもありません。ノスタルジーだけでもありません。こういうところに滋賀らしい水の文化の原点があるということを、600集落調査をして、あの一つの家に集約をしたのです。ありがとうございます。逆調査をさせていただきました。

環境教育というのは、もちろん「温暖化が」と世界のことをいろいろ学ぶのも大事ですけれども、身近なところからつながりを見えるようにしていくというのが大事なことで、たぶんそうすることで根付くものだろうと思います。

滋賀県の環境教育といえば、やはり「うみのこ」、これは１泊２日の小学校５年生向けです。「やまのこ」は私が知事のときに始めました。これは小学校４年生向けです。それから「たんぼのこ」は１年生から６年生まで。この「うみのこ」、「やまのこ」、「たんぼのこ」と３点セットは、滋賀は日本どころか世界に誇れる。そこに琵琶湖博物館があるということで、自慢をしてください。

この間、テレビの『ケンミンSHOW』で「うみのこ」が出ていましたね。ありがとうございました。

牛尾

ありがとうございました。まだまだお話しいただきたいことがありますけれども、残念ながら時間がまいりました。龍谷大学の里山学研究センター自体は、琵琶湖研究についてはまだこれからようやく始めようというところで、これから５年間研究を続けてまいりますし、またこれからこういったシンポジウムを開いていって、さまざまな連携を通じて、また現場とのつながりを作りながら、琵琶湖の保全再生、人と水との共生の実現を目指していきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。（拍手）

司会

パネリストの皆さま、ありがとうございました。それでは最後に閉会の辞ということで、里山学研究センターの田中滋よりごあいさつを申し上げます。